

○国家公安委員会告示第四十六号

次の公告国際テロリストについて、国際連合安全保障理事会決議第十二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第四十四号）第六条第一項の規定に基づき、同法第四条第一項の規定による指定の有効期間を延長するので、同法第六条第二項において準用する同法第五条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和六年十月二十九日 国家公安委員会委員長 坂井 学

第1 自然人

- 1

氏名 ハサン・イズ・アル・ディン（Hasan Izz-al-Din）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－1
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 2

氏名 アリ・アトワ（Ali Atwa）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－2
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 3

氏名 ハーリド・シャイク・ムハンマド（Khalid Shaikh Mohammed）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－3
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 4

氏名 アハマド・イブラヒム・アル・ムガシル（Ahmad Ibrahim al-Mughassil）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－4
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 5

氏名 アリ・サイド・ビン・アリ・エル・ホーリエ（Ali Saed bin Ali el-Hoorie）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－5
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 6

氏名 イブラヒム・サリーフ・ムハンマド・アル・ヤコブ（Ibrahim Salih Mohammed al-Yacoub）
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 D I－6
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日

- 7 氏名 アブドルカリーム・フセイン・モハメド・アル・ナセル (Abdelkarim Hussein Mohamed al-Nasser)
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー7
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 第2 法人その他の団体
- 1 名称 ホーリー・ランド・ファウンデーション・フォア・リリーフ・アンド・デベロップメント (Holy Land Foundation for Relief and Development)
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー1
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 2 名称 パレスティナ・イスラミック・ジハード (Palestinian Islamic Jihad (PIJ))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー2
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 3 名称 アブ・ニダル組織 (Abu Nidal Organisation (ANO))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー3
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 4 名称 ガマーア・アル・イスラミーヤ (イスラム集団) (Gama'a al-Islamiyya (Islamic Group (IG)))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー4
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 5 名称 カッハ及びカハネ・ハイ (Kahane Chai (Kach))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー5
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 6 名称 クルド労働者党 (Kurdistan Workers' Party (PKK))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー6
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日

- 7 名称 パレスチナ解放戦線 (Palestine Liberation Front (PLF))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー7
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 8 名称 パレスチナ人民解放戦線 (Popular Front for the Liberation of Palestine (PFLP))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー8
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 9 名称 パレスチナ人民解放戦線—総司令部派 (Popular Front for the Liberation of Palestine-General Command)
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー9
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 10 名称 革命人民解放党／戦線 (Revolutionary People's Liberation Army／Front／Party (DHKP／C))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー10
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 11 名称 センデロ・ルミノソ (輝く道) (Shining Path (SL) (Sendero Luminoso))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー11
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 12 名称 アル・アクサー殉教者旅団 (Al-Aqsa Martyr's Brigade)
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー12
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 13 名称 ババル・カルサ (Babbar Khalsa)
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DEー13
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日

- 14 名称 国際シーク青年連盟 (International Sikh Youth Federation (ISYF))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DE-14
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 15 名称 ハマス (ハマス・イッサッディーン・アル・カッサームを含む) (Hamas (including Hamas-Izz al-Din al-Qassem))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DE-15
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日
- 16 名称 国民解放軍 (National Liberation Army (ELN))
指定をした年月日 平成27年10月30日
指定番号 DE-18
延長後の指定の有効期間 平成27年10月30日から令和9年10月29日までの間
指定の有効期間の延長の根拠となる条項 第四条第一項第一号及び同項第二号ハ
その他参考となるべき事項 延長前の指定の有効期間が満了する年月日：令和6年10月29日